



令和7年7月28日

柳井市長 井原健太郎様

柳井市特別職報酬等審議会

会長 原澤源一



特別職報酬等の額について（答申）

令和7年5月26日付け柳総第39号で諮問のありました議員報酬及び市長、副市長等の給料の額の適正額について、下記のとおり答申します。

記

1 答申内容

（1）市長、副市長及び教育長の給料の額

現行の額を据え置くことが適当である。

（2）議員報酬の額（月額）

区 分	答申額
議 員	364,000円

議員と議長等との報酬額の差額については、従前のとおりとする。

（3）実施時期

令和8年1月1日

2 審議会開催状況

第1回審議会 令和7年5月26日

第2回審議会 令和7年7月 2日

3 審議内容

(1) 市長、副市長及び教育長の給料の額

市長、副市長及び教育長の給料の額は、平成8年4月1日に改正されて以降、30年近く改定されていない状況の中、適正な額を審議するに当たり、審議会資料に基づき議論を行った。

現在の物価上昇等の社会情勢、一般職の給料表の改定状況、平成21年10月1日から令和7年3月26日まで実施してきた市長等の給料の10%の減額措置状況、県内市及び近隣類似団体との比較状況などについて審議を行い、市長等の給料の額について据え置くべきとの意見が大勢を占める一方、副市長、教育長については、増額を検討してもよいのではないかと意見も示された。

審議の結果、市長等の給料の額は、据え置くことが妥当であると判断した。

(2) 議員報酬の額

議員報酬の額は、平成8年4月1日に改正されて以降、30年近く改定されていない状況の中、適正な額を審議するに当たり、審議会資料に基づき議論を行った。

現在の物価上昇等の社会情勢、これまでの議員定数の状況、議員報酬の在り方等の議論に加え、県内市及び近隣類似団体との比較状況、議員の活動量の把握の必要性等について審議を行った。

専業で議員活動を行うには現行の議員報酬の額では少ないのではないかと、人口規模が同程度の県内市等と比較しても増額したほうが良いのではないかと、若い世代や女性に政治に関心をもってもらうため議員報酬の額を増額すべきではないかなどの意見が示された。

審議の結果、近隣の類似団体における議員報酬と市長給料の額との比率に基づき、議員報酬の額について39,000円増額することが妥当であると判断した。

(3) 実施時期

今年度実施される市議会議員選挙後の議会議員の任期の初日である令和8年1月1日とすることが妥当であると判断した。